

タイトル	高山寺の「英仁」関係資料について：片仮名交りの資料を中心に
著者	徳永，良次
引用	北海学園大学人文論集，10：A1-A22
発行日	1998-03-31

# 高山寺の「英仁」関係資料について

## — 片仮名交りの資料を中心に —

徳 永 良 次

があることから、英仁は比叡山の僧であることなどを論ぜられた。<sup>(2)</sup>

高山寺における天台関係の資料については、すでにいくつかの論考がある。<sup>(1)</sup>それによると、高山寺に現存する典籍の内で天台関係の資料の割合は多くないこと、またそれらがどのようにして本寺にもたらされたかについては、必ずしも明らかになっ  
ていないが、多くは玄證所持の本が一括して「玄証本」として流入した可能性が高いことなどが明らかにされている。

この天台関係の資料の中に、比叡山の僧であると認められる「英仁」の署名の記された一群が存在する。松本光隆氏は、この「英仁」について精査され、第一に「英仁」の識語を有する資料は高山寺経蔵の中に計十四点見いだされること、第二に英仁本は高野山の玄證の手を経由して高山寺に伝来されたものである可能性が高いこと、そして第三に英仁本に宝幢院点の加點資料

さらに、筆者も「康治元年十一月六日記」(第三部29号)を始めとする英仁関係資料について、翻刻・紹介を行なったことがある。<sup>(3)</sup>これによると、右の英仁関係資料の片仮名交り文に共通する特徴は、「問曰……」または「尋云……」などのように問答体の形式をとっていることがあげられ、加えて、通常はその質問に対する答えが記載されていることが期待されるのに、しばしば「師曰」ないしは「私曰」とだけ記して、後の部分を空白にしていることがあるなど、極めて特徴的な構成をとっている。また、英仁の活動時期については、宮澤俊雅氏の研究などもあり、12世紀中頃までは確認できるようである。<sup>(4)</sup>後述するが、英仁の活動していた12世紀は、いわゆる漢字片仮名交りで表記された資料がようやくまとまって発見されるようになった時期

であり、しかもそのほとんどが、「いつ頃・誰によって・どこで」作成されたのかはつきりしないものが多い。それに比べて、英仁は天台宗比叡山の僧であることがほぼ判明しており、また、活動時期もある程度はつきりしており、背景のはつきりしている資料群として、国語史上重要であると考えられる。

本稿では、英仁の事績を残された資料から検討した上で、現在までに知られている資料を紹介し、特に重要なものについては詳しく見ていこうと思う。また、従来、英仁関係資料とは考えられていなかった資料についても、検討した結果、英仁自筆の資料であることが判明したので詳述していきたい。

## 二

高山寺に残された資料の中で、英仁と何らかの関係があると判明している資料には次のようなものがある。(高山寺典籍文書目録による) 目録において、英仁筆としているのは次の1〜5の資料である。

- 1 (大威徳忿怒明王次第) 一巻 高山寺聖教類第二部236号  
○平安後期写、英仁筆、卷子本、「高山寺」朱印、押界、無

点

(奥書) 件次第作法是以延喜十四年八月上旬於清涼房四五  
両日間祇候

上綱大師御前親所承定也 要旨在別紙

承暦四年三月廿日書了 御経蔵本/仏子英仁之

- 2 康治元季十一月六日記 一冊 高山寺聖教類第三部29号

○平安時代康治元年(一一四二)寫、英仁筆、袋綴横帳、  
「~~裏~~」(a)单廓、朱印二顆、「高山寺」朱印、片仮名交り  
文、原表紙、

(表紙)「玄證本」「康治元季十一月六日/英仁」「臺八」  
「護摩等事」(朱書)「六十」

- 3 芥子焼作法 一帖 高山寺聖教類第四部第七九函79号

○平安時代保元四年(一一五九)写、英仁筆、粘葉装柀型、  
「高山寺」朱印、押界、無点

(奥書) 保元二二季三月十九日巳時書了/金剛仏子英仁/  
悉□(虫損)房之

- 4 中堂四季天供式 一冊 高山寺聖教類第四部第八二函89号

○平安時代平治元年(一一五九)写、英仁筆、袋綴装横本、  
「高山寺」朱印、無点

（奥書）平治元年六月廿一日随明房／以本書了 英仁之

5 造佛作法 一通 高山寺聖教類第四部第二〇一函7号

（41）

○平安時代長寛二年（一一六四）写、英仁筆、折紙、無点

（奥書）長寛二季十一月三日於小納言殿奉受了

これらの資料は、一応英仁筆とされているものであるが、1の（大威徳忿怒明王次第）一卷 高山寺聖教類第二部236号については、問題がある。他の資料がすべて12世紀の中頃に集中（一一四二～一一六四）しているのに対して、1の承暦四年は一一〇八〇年にあたるから、あまりにも年代が離れすぎている。また、原本を見た印象も、他の英仁自筆の資料と比べて体裁、筆致ともに全く共通点が見られない。よって、1は英仁自筆資料とは別に考えたほうが妥当であろう。

次に、英仁自筆ではないが、目録によると、表紙や奥書などに「英仁」の名前が見出される資料は以下の6～14である。以下の資料については、体裁を省略して示す。

6 金剛童子修行法次第 一帖 高山寺聖教類第四部第七四

函32号

鎌倉初期写

（表紙）「月上院」「英仁之」

7 北斗供私記 一帖 高山寺聖教類第四部第八二函67号

鎌倉初期写

（表紙）「英仁」

（別筆）「月上院之」

8 天供 一冊 高山寺聖教類第四部第八三函95号

鎌倉後期写

（表紙）「天供 英仁之」「玄證」

9 神供次第 一冊 高山寺聖教類第四部第一三二函32号

鎌倉初期写

（表紙）「悉地院」「英仁之」

10 三金剛觀事 一帖 高山寺聖教類第四部第一七三函19号

（24）

鎌倉中期写

（表紙）「英仁之」

11 金剛童子持念經 一帖 高山寺聖教類第四部第一八二函

82号

平安時代長寛二年写

（表紙）「月上院」

(外題下)「英仁之」

(奥書) 長寛二年三月廿六日申時許於壽岳 院／書了

(別筆)「金剛佛子英仁」

- 12 神供私記表紙 一葉 高山寺聖教類第四部第一八四函38号

院政期写

(表紙)「英仁」

(裏表紙)「玄證」

- 13 烏葛澁摩次第 一帖 高山寺聖教類第四部第一九〇函61号

院政期写、ヲコト点(寶幢院点)

(表紙)「英仁之」

- 14 不動指事 私 一帖 高山寺聖教類第四部第一九〇函103号

院政期写

(表紙)「英仁之」

高山寺蔵の資料の中で、目録により「英仁」の名前が確認できるのは以上の十四点である。上記の資料には「英仁」の事績を明確に物語るような記録はみあたらない。また、これらの資

料がどの様な形で高山寺にもたらされたかについても記されておらず、伝来の経路は判然としなかった。

ただ、その中でもいくつか考えられることは、第一に「玄證」の名前が「英仁」自筆本・手沢本ともに見られることである(2・8・12)。また、玄證は高野山月上院の僧であることは先行研究により明かであるから「月上院」と記された本も「玄證」本と考えられるので、更に6・7・11の三点が加わることになり、結局「英仁」関係の十四点の内六点までが「玄證」との関係が明らかになる。そうなると、これら英仁関係の資料も他の玄證本と共に高山寺に将来された可能性が高いのではないだろうか。<sup>(5)</sup>

第二に、英仁は如何なる宗派に、さらには何処の寺の僧であったかを高山寺に残された資料から考えてみることにする。「英仁」手沢本の13烏葛澁摩次第にはヲコト点が付いている。これは、目録に依れば、第七群点の寶幢院点であり、比叡山延暦寺において使用されていたものである。寶幢院点の付された「烏葛澁摩次第」を英仁が所持していたということは、英仁は比叡山延暦寺となんらかの関係にあることが考えられる。更に資料一覧2の「康治元季十一月六日記」の十七丁才は、次のような書き出しで始まっている。

六字法儀式 山王院

山王院は、比叡山にある塔頭であることは、高山寺本の「金剛峯樓一切瑜伽瑜祇經」(一帖高山寺聖教類第四部第一五三函27号)の奥書に、

叡山、王院僧覚如〔<sup>(た)</sup>〕□書了 奉受事已 歳次康成

とあることから明らかである。

更に、「康治元季十一月六日記」の中には所々に「問勝林院記」とある。「勝林院」とは大原勝林院のことであり、この部分では大原勝林院の関係者が記した記録を元に質問されているのであろう。この他、「智大師御説」、「前唐院」などの文字も見える。これらはすべて天台宗比叡山延暦寺と関係があるものである。要するに、英仁所持本の中に比叡山延暦寺で使用されていたヲコト点の付された資料があることと、英仁筆の「康治元季十一月六日記」の本文中に比叡山の塔頭である「山王院」の名が見えることなどから、英仁は比叡山の僧である可能性が高いと考えられるのである。

また、寶幢院点の付された本が、高野山に伝わることは珍し

いことではないようであり、寶幢院点の最古の資料である「大日經」七巻は高野山親王院に残されている。<sup>(6)</sup>

このようにみえてくると、やはり先行研究が指摘してきたように、高山寺に現存している英仁関係の資料は、比叡山において英仁が書写・伝領した本が、後に高野山に伝わり更に「玄證」本として高山寺にもたらされたのではないかと考えられる。<sup>(7)</sup>

三

二で取り上げた英仁関係の資料十四点(正確には十三点)をもう一度詳しく見てみると、6、9の資料については、「鎌倉」時代の書写としているが、これは英仁の活動時期が12世紀中頃であると確認できたので、訂正すべきであろう。また、9については、表紙に「悉地院」「英仁之」と墨書されている。この「悉地院」とあるのは英仁自筆本の3芥子焼作法(保元四年(一一五九)写、一帖 高山寺聖教類第四部第七九函79号)の奥書に

(奥書) 保元二二季三月十九日巳時書了/金剛仏子英仁/悉□(虫損)房之

とある記事の「悉□(虫損)房」と何らかの関係があると考えられるが、現在のところこれ以上のことは不明である。10と13については特に問題となる不審な点は見当たらない。これらは英仁手沢本と考えられる。

ところが、14の「不動指事 私」については、英仁の手沢本とするのではなく、英仁自筆本にすべきものと思われる。写真1は、従来英仁自筆本として目録に掲載されていた「康治元季十一月六日記」の表紙である。そして、写真2は、目録には英仁自筆とされておらず、手沢本になっていた「不動指事 私」の表紙である。両者比較すると、料紙の大きさや形もそっくりであり、左下の「英仁」の署名も同筆であることがわかる。さらに本文について比較してみると、写真3が「康治元季十一月六日記」の巻頭部分で、写真4が「不動指事 私」の巻頭であるが、後者の方がやや崩した筆遣いではあるが、同筆であると断定してもよいのではないだろうか。<sup>(8)</sup> 詳細については、後述する。



写真1

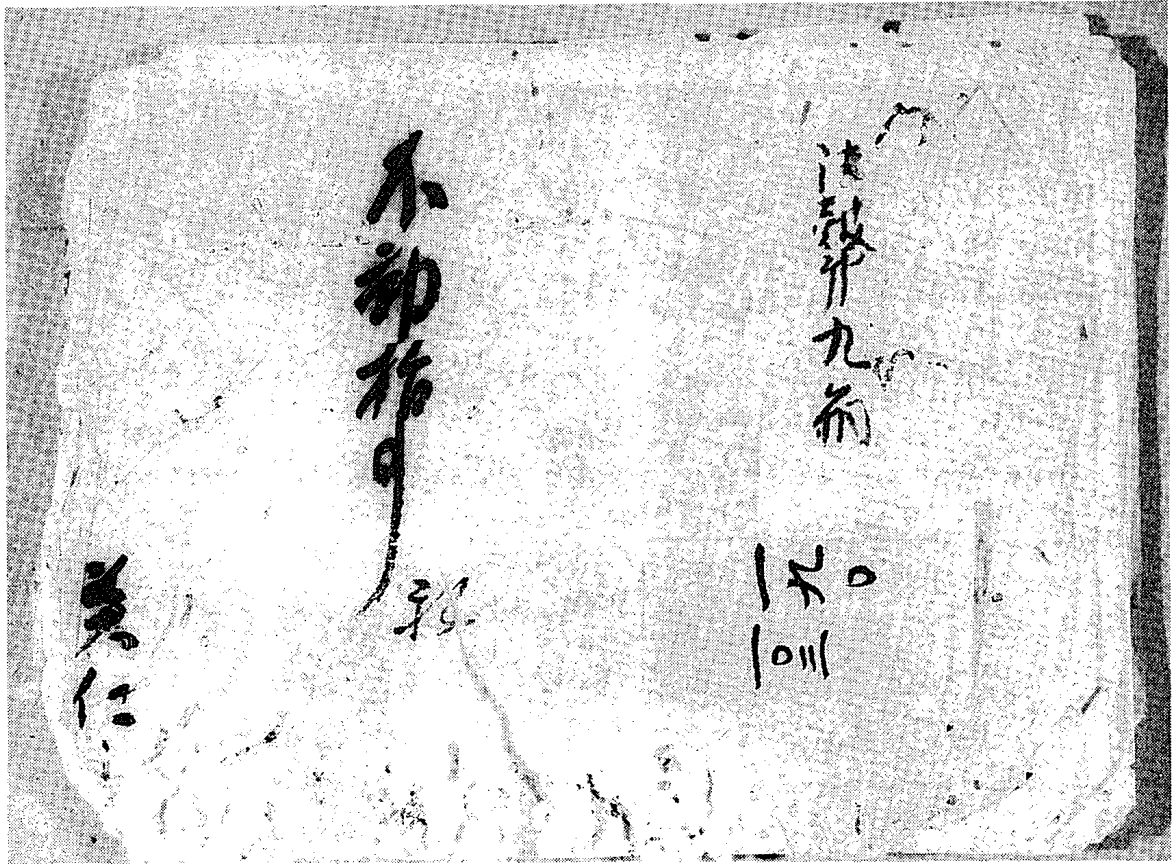


写真 2

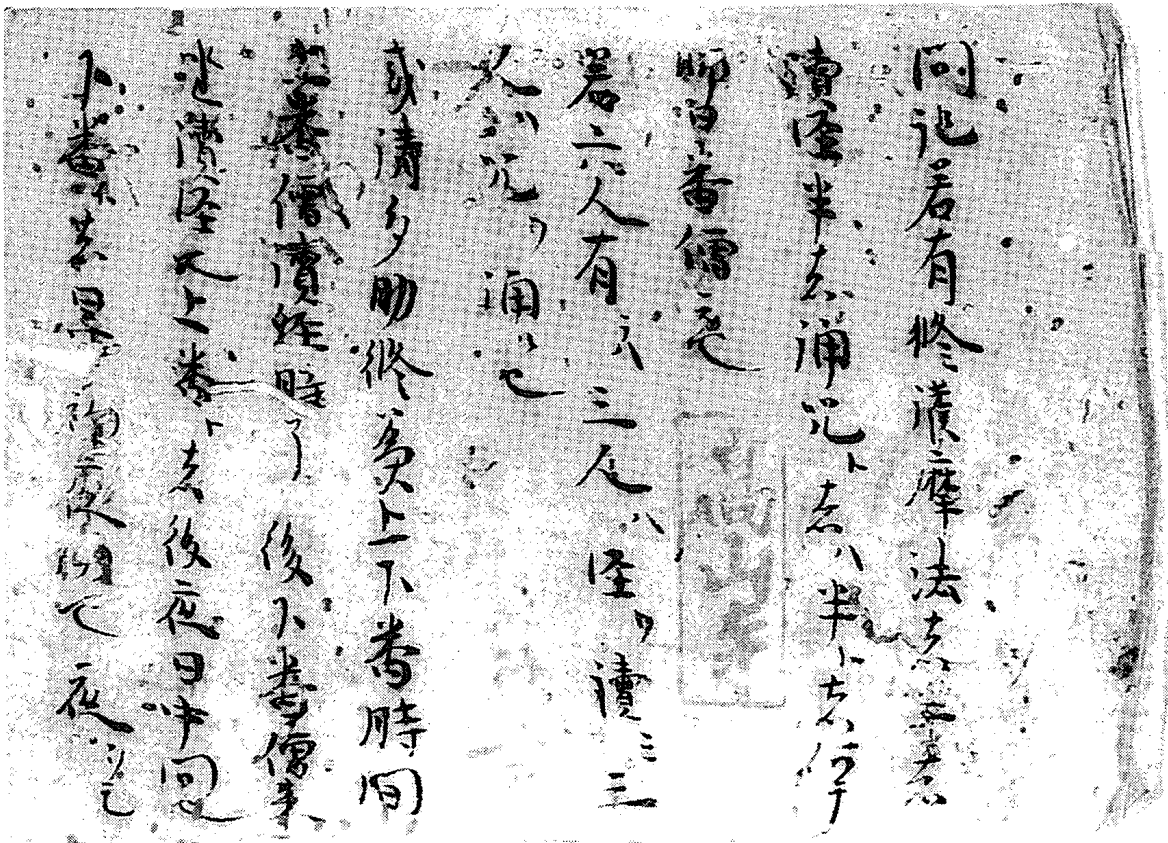


写真 3



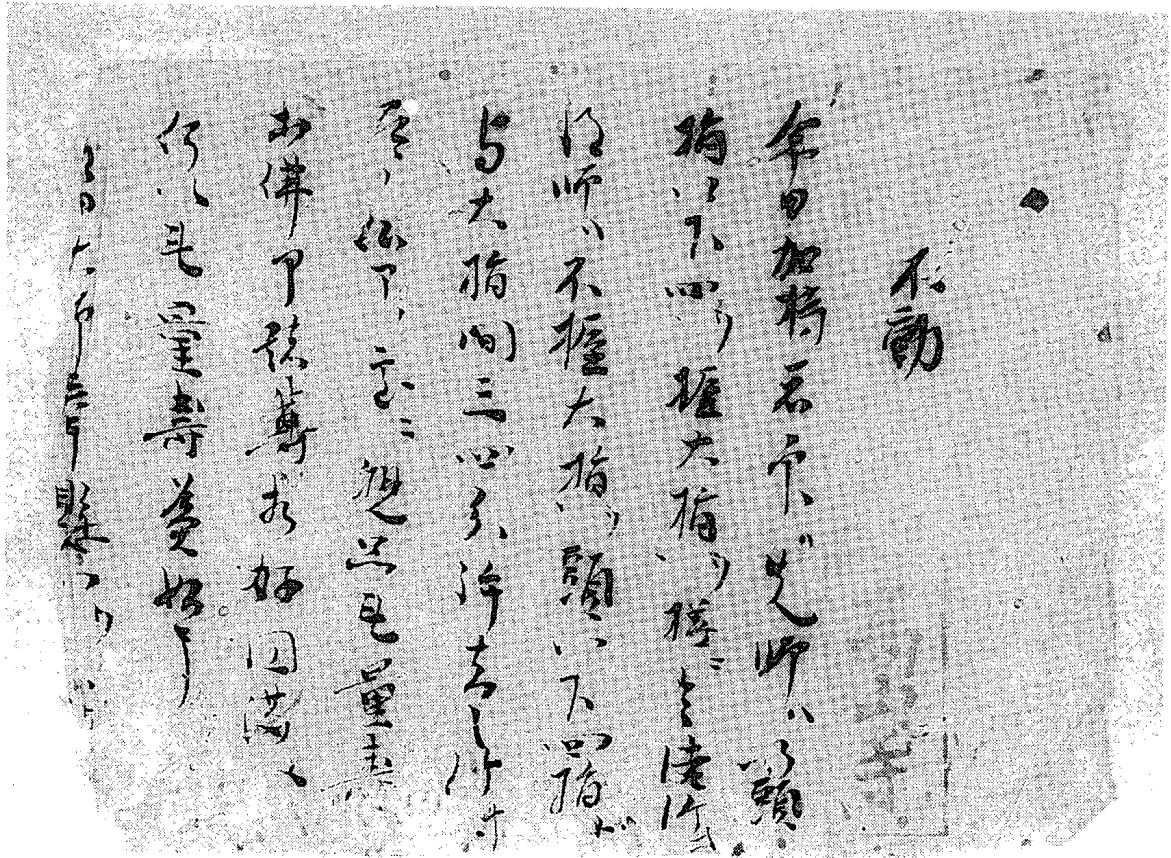


写真4

次に、目録で現在知られている十三点以外に英仁関係の資料があるかどうか高山寺経蔵の膨大な典籍の中から捜してみたところ、現在までに二点の資料が英仁関係資料であることが判明した。

一点目は、「烏菟澁摩事」(第四部第八三函96号)一冊である。これは、高山寺聖教目録には次のように記されている。

96 烏菟澁摩事 一冊

○鎌倉時代中期寫、袋綴装横本、「高山寺」朱印、片仮名交リ文ヲ含む、墨點(仮名、鎌倉中期)、紙背文書アリ、

ところが、写真5を見るとわかるように、表紙の左下隅にかなり破損しているが、「英仁」という墨書が見える。さらに、右下隅にはこれも破損がはなはだしいが「玄證」という署名も見ることができ、つまり、すでに確認してきた英仁関係の資料群に共通する特徴——「英仁」と「玄證」の署名・奥書のいずれか、または両方——を持つている資料ということができる。本文を見ればさらに明らかである。写真6は、「烏菟澁摩事」の書き出し部分であるが、既に見てきた英仁自筆の典籍(写真3・4)と同筆と断定してもよいと考えられる。また、筆跡だけではな



写真 5



写真 6

く、料紙の質や体裁も先の2資料(「康治元年十一月六日記」および「不動指事 私」と極めて酷似している。文章の形式や内容などの類似性については次章で詳述する。

二点目は、「炎魔天私記」(第四部第一五七函36号「4」)一通である。この資料にも「英仁之」という署名が見いだされる。これも目録には「英仁」の記載はなかったため、原本を調査しないと判明しなかったものである。しかしながら、本資料は極めて短いもので、漢文だけの無点の資料なので、英仁自筆なのかどうかについては断定できないのが現状である。高山寺経蔵の調査を続けて、この点に関してさらに明らかにしていきたいと思う。

結局、従来知られていた十四点の資料は、一点は英仁自筆とは考えられないが、新たに英仁関係資料として二点追加することができたので、現在のところ合計十五点を数えることができている。今後も調査を続行して、さらに資料の発掘をしたいと思う。

#### 四

次に、英仁関係資料の、特に自筆本の中から、片仮名交り文として重要なものについて見ていきたい。

最初に、「康治元年十一月六日」の記録と称される資料についてみていく。この資料名は、表紙中央に「康治元年十一月六日」と記されていることに由来している。この資料は、高山寺所蔵の年号を有する片仮名交り文の中では最も古い時期のものである。「康治元年十一月六日」と記されたこの資料は(以下、「康治元年十一月六日記」とする)、小林芳規博士によって昭和六十三年度高山寺典籍文書総合調査団の研究報告論集に、内容の一部が紹介されている。

「康治元年十一月六日記」は、その表紙にあるように康治元年(一一四二)の十一月六日に行われた講義の記録であると考えられる。本資料は未だ具体的な内容の紹介・検討はなされていない。本資料が見いだされるのは、以下の二文献である。

◎高山寺典籍文書目録第一(東京大学出版会) 高山寺聖教類 第三部29号

康治元年十一月六日記 一冊

○平安時代康治元年寫、英仁筆、袋綴横帳、「**ア**」(a) 単  
 廓、朱印二顆、「高山寺」朱印、片仮名交り文、原表紙、  
 (表紙)「玄證本」「康治元年十一月六日/英仁」「臺八」  
 「護摩等事」(朱書)「六十」

◎研究報告論集(高山寺典籍文書総合調査団) 昭和六十三年  
度

○③29 康治元年十一月六日記 一冊

康治元年(一一四二)写、英仁筆、袋綴横帳(紙縫綴)、楮紙、「高山寺」朱印、無界、一三・七×一八・六、片仮名交り文(宣命体、問答形式)、

(表紙)「康治元年十一月六日／英仁」／「臺八 玄證本」

(玄證手沢本、「御夢ニ御覽ケル様ハ」、「為ルヤラム」、「塵許デ有也」、「鳥羽ナトデ為レバハツカシ」、「常デ、ゾ読ム」、「王トゾ説タナル」ナドノ用語アリ)

「康治元年十一月六日記」の記された康治元年(一一四二)は院政期であり、片仮名交り文としてみても、現存するものの中では比較的古い時代の資料である。

この時代の代表的な片仮名交り文には、『今昔物語集』『法華百座法談聞書抄』『打聞集』、金沢文庫本『仏教説話集』『三教指帰注』などがあるが、「康治元年十一月六日記」と、同時代のこれらの資料との表記様式は自立語を漢字表記し、送り仮名や助詞・助動詞などの付属語を小書きの片仮名で記すという点で一致している。(法華百座法談聞書抄は平仮名書きを片仮名交り文

に改めたもので、いわゆる宣命書きの形式ではない)

表記様式からみた場合、「康治元年十一月六日記」は片仮名交り文の中では古い時代のものとはいえず、とりわけ注目すべき資料ではない。しかしながら、本資料は、前述のように作成者、年代、所属宗派などが明らかになつてゐる点で貴重であるといえる。また、本資料に記されている内容は、護摩などの作法についてほとんど全部が「問……／師曰……」という師弟間の問答形式で記されており、この時代の片仮名交り文という表記様式の中ではきわめて珍しいものであると考えられる。(写真3参照)

また、語彙・語法の面でも、前述の研究報告論集で小林芳規博士が指摘されておられるように、格助詞「デ」・助動詞「ケリ」「ナリ」・複合語「ヤラム」など、この時代には用例が希であるか、和文において使用される語が見られることなども注目される。

さらに、問答を片仮名交り文で記した資料は、鎌倉時代以降の明恵関係の聞書などに多くの一等資料が残されているが、「康治元年十一月六日記」はそれらの聞書資料よりもおよそ百年も遡る時代のものとしてきわめて貴重であるといえる。

次に「康治元年十一月六日記」の体裁等について一言する。

本資料は、古く「法鼓臺聖教目録」(高山寺聖教類第一部第二四五号(2))に「護摩等事一卷」として登録されているので、「法鼓臺聖教目録」が作成された鎌倉時代にはすでに高山寺に存在していたことがわかる。「康治元季十一月六日記」の表紙には、墨書で「康治元季十一月六日記」と記されているが、「法鼓臺聖教目録」にはこの名称では登録されていない。表紙左側に薄墨で「護摩等事」と記された名称で目録に登録されている。

体裁は、表紙を含め二十六丁であり、その内、表紙に一丁、本文が二十一丁、その他遊紙四丁である。表紙については、前述の文献に記されているので省略する。

本文は、一頁当り九行×十行で書かれており、すべて「問……」で始まる質問に対して、「師曰……」で答えるという問答形式になっている。

さて、本文の中で注目すべき事は、一頁が九行に満たない頁が存在することである。これは、例えば三ウの3～5行目のように、

(高) 声ニ読キ其ヲ聞キテ結線ス

問坐高座ニ結線読経心何

師曰読経ナトノ作法也施主ハ下居也

次の問と紛れないように一行分を空けているように見える所もあるが、次に示すように明らかに「師曰」を記していない部分も存在する。

(十七ウ)

問法事……男ハ右女ハ左ト云乎

師曰

問経三卷読ト心何

これは、「師曰」の答えの部分に何も記されず、二行程の空欄の後にすぐ次の問がある例である。

更に、極端な例として次に示すような部分も存在する。写真7とその部分の翻字を示す。

(八ウ)

問二一結修多羅様如何

師曰結線ハ何ニモ皆同事也

八ウに書かれているのはこれが全てである。つまり、一頁の中

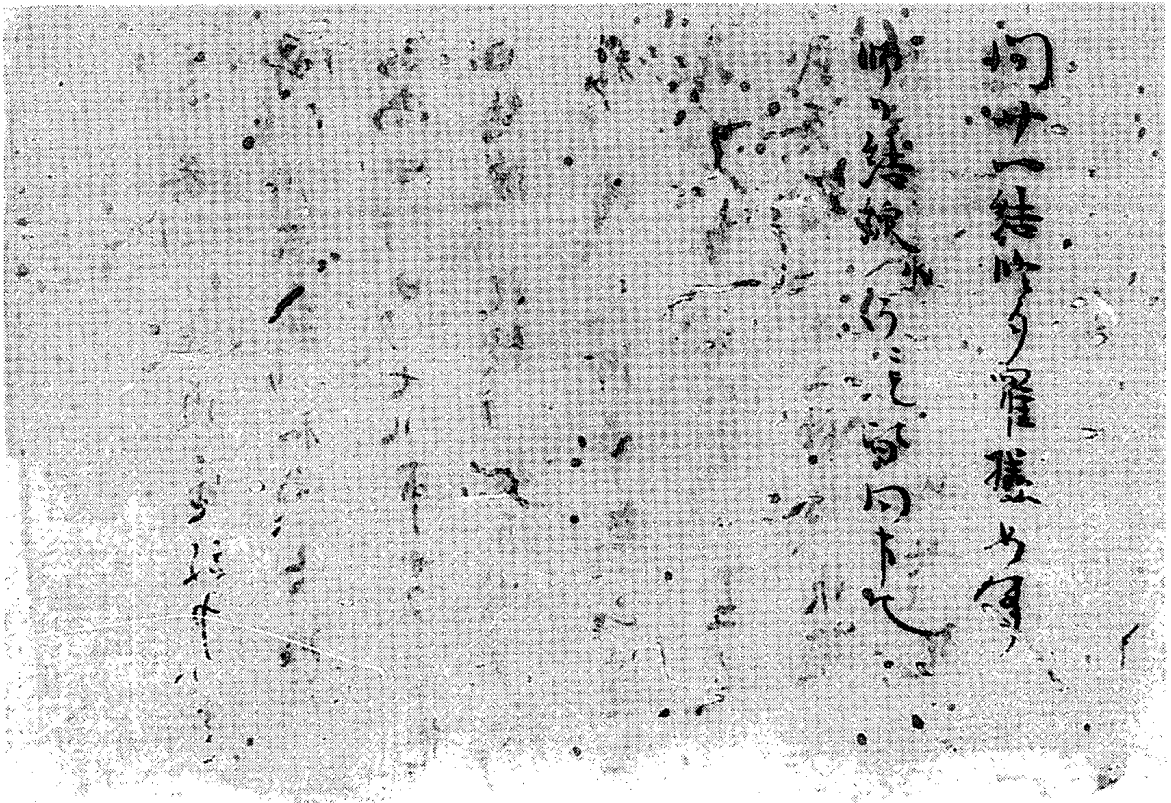


写真7

にただ一つの間答があるだけで、以下七行分程は空欄になっている。

何故このような体裁になっているか、はつきりとした理由はわからない。その体裁についての記述もみられない。ただ、考えられるのは、本資料が草稿の段階の形式を有する本であり、後に「師曰」以下をより完全な形で補おうとしたために空欄にしておいたという可能性が考えられる。

本資料は、先行研究でも指摘されているように、院政期の片仮名交り文としては珍しい用法が見られる。また、表記様式の面から見ても、所々に仮名書き自立語を使用している部分が見られる。例えば、写真8に示した一三オでは、仮名書き自立語で多くの部分が表記されている。7行目から終わりの部分を写真にしたがつて翻字すると次のようになる。

(一三オ)

- 7 オソ<sub>テ</sub>因ラムハアシカリナム 鳥羽<sub>テ</sub>ナト
- 8 為ルハハツカシト云所ニテ下也
- 9 又可随所ニ也 ニテ<sub>ト</sub>云所ナラハ
- 10 ストモシテム サレトモトクシタルハ
- 11 ワロキナリ

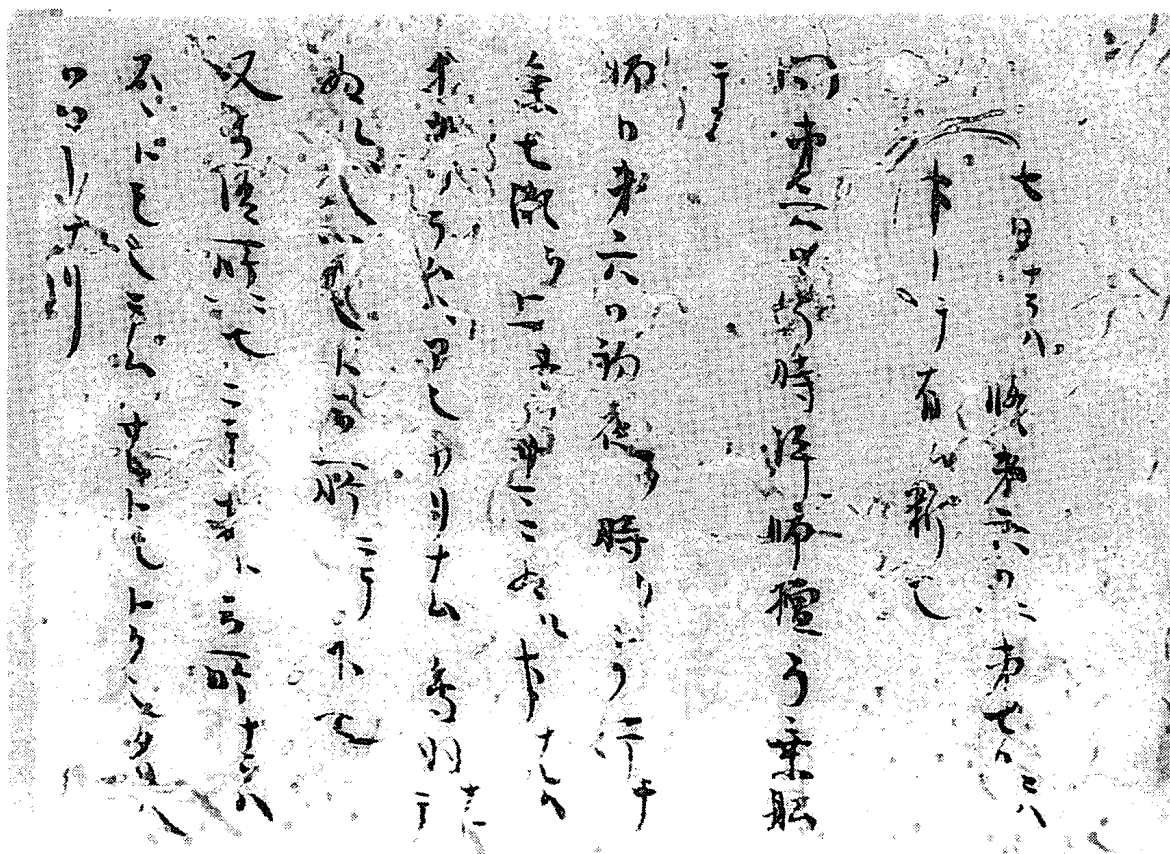


写真 8

院政期の片仮名交り文において、これほど仮名書きされている例は極めて珍しいものである。「康治元年十一月六日記」のこのような仮名書き部分が特に問答形式の答えの部分に集中的に見られることも示唆的である。実際の間答による講義があり、その際、弟子の質問に対する師匠の答えをできるだけ忠実に書き留めようとし、適切な漢字を選択するような時間的余裕がなかったか、表記するに適切な漢字を思い付かなかった結果ではないかと考えられる。

次に、「不動指事 私」という資料について詳述する。これは、先の「康治元年十一月六日記」と同じく、天台宗に関係すると考えられる「英仁」の名前が記されている資料の一つである。高山寺経蔵典籍文書目録には、次のように記されている。

第一九〇函103号

103 不動指事 私

一帖

○院政期寫、袋綴装横本、尾缺、高山寺朱印、片仮名交り文、

(表紙)「英仁之」

体裁としては、右に紹介されている以外に、表紙右上に「法

鼓第九箱」(墨書)と「五十二」(朱書)と書き加えられている。実際に「法鼓臺聖教目錄 中」にも、「第九諸尊次第等」の五十二番目の位置に「同指事一卷」とあり、既に鎌倉時代には高山寺に存在していたことが判る。表紙は共紙原表紙である。法量は縦十六・五cm横十二・二cmで、現存するのは表紙を含めて十三丁分で以後欠けている。右側に上下二箇所綴じられていた後が残されているが、現在では失われ相当の錯簡がある。さらに袋綴じの料紙も殆どが折り目で剝離しており、復元することが相当困難な状況である。本文は一丁あたりおよそ十行で記されているが、料紙が剝離している部分は十行目が欠けている事が多い。そのため一層復元の困難さを増している。

内容は、前半の七丁目までが表紙に記された「不動指事」に沿った印の結び方についての記録であり、最後に「十四根本印」を記して終っている。後半は、不動明王の図像の描き方の記録であると考えられるが、錯簡がひどく詳細についてはいまだ判明しない。

本資料で注目すべきは、英仁自筆である「康治元季十一月六日記」と体裁・内容の記載方法等似通った部分が多いということである。

第一に、「康治元季十一月六日記」において、しばしば問答体

の答の部分が「師曰」とだけ記され、以下空白になっているという記載方法が本資料にも見られる。これは、本資料も「康治元季十一月六日記」と同じく、草稿の段階の極めて私的な形式を有する本であり、後により完全な形で補おうとしたために意図的に空白を開けておいたと考えられる。

第二に、本資料にも天台宗に関する記事が記されていることが挙げられる。一例をあげる。

(三ウ)

6 花山ノ流ハ必用此ナリ兜率

7 僧都御記ニハ必用此 三井寺

8 法師皆用之

右に挙げた6、7行目の「花山」「三井寺」などは天台宗に関する記事である。「康治元季十一月六日記」にも「勝林院」「智大師御説」「前唐院」「山王院」などの語が見え、同じく天台宗比叡山延暦寺関係の記事が記載されている。また、本資料の三丁裏(表紙含む)。ここまでは錯簡のない状態で保存されている。までの筆跡は「康治元季十一月六日記」と同筆と見て良いと考えられる。なお、四丁以下は前述したような理由から本文の順



序が乱れている状態であったが、七丁裏までは比較的連続した記事の関係で整備を終えている。

以上の事から見て、本資料は「康治元年十一月六日記」と同じく英仁自筆本と考えて良いのではないかと考えられる。

次に、国語史上の観点からみると、本資料はいくつかの片仮名自立語が見いだされる。以下に例を示す。丁数の次の数字は行数を示す。また、／は改行を表わす。

(四才)

2 今日コレカヤウニ令侍読

(七才)

6 先師ハ智拳印ノ様ニ令結給

7 キ後師ハ定拳ノ面ヲ向テ上ニ恵ノ

8 風ノ端ヲ定手ノニきリタル大皺ニ

9 打懸テ

(七ウ)

8 頭ヘサシア

9 アクルヲ云ナリ人ノエムスハヌ

10 印ナリ

写真9は、本資料の7丁ウの部分である。8行目から9行目にかけて「サシアグル」という動詞を記しているが、改行するさいに誤って「ア」を2度書しており、9行目の「ア」字の右にミセケチを用いている。この事が何を意味するのか、なお慎重に検討しなければならぬが、可能性としては、この「不動指事 私」にはさらに問答形式の原形のような草稿段階のテキストが存在しており、それを底本として清書しつつ転写したものであるのではないかと考えられるのである。

最後に、全く英仁自筆と考えられていなかった資料をとりあげる。「烏菟澁摩事」(第四部第八三函96号)一冊は、英仁自筆と認められる資料で、これまで目録等で知られていた自筆・手沢本あわせて十三点の英仁関係資料に追加すべきものである。この資料は高山寺聖教目録には次のように記載されている。

96 烏菟澁摩事 一冊

○鎌倉時代中期寫、袋綴装横本、「高山寺」朱印、片仮名交リ文ヲ含ム、

墨點(仮名、鎌倉中期)、紙背文書アリ、

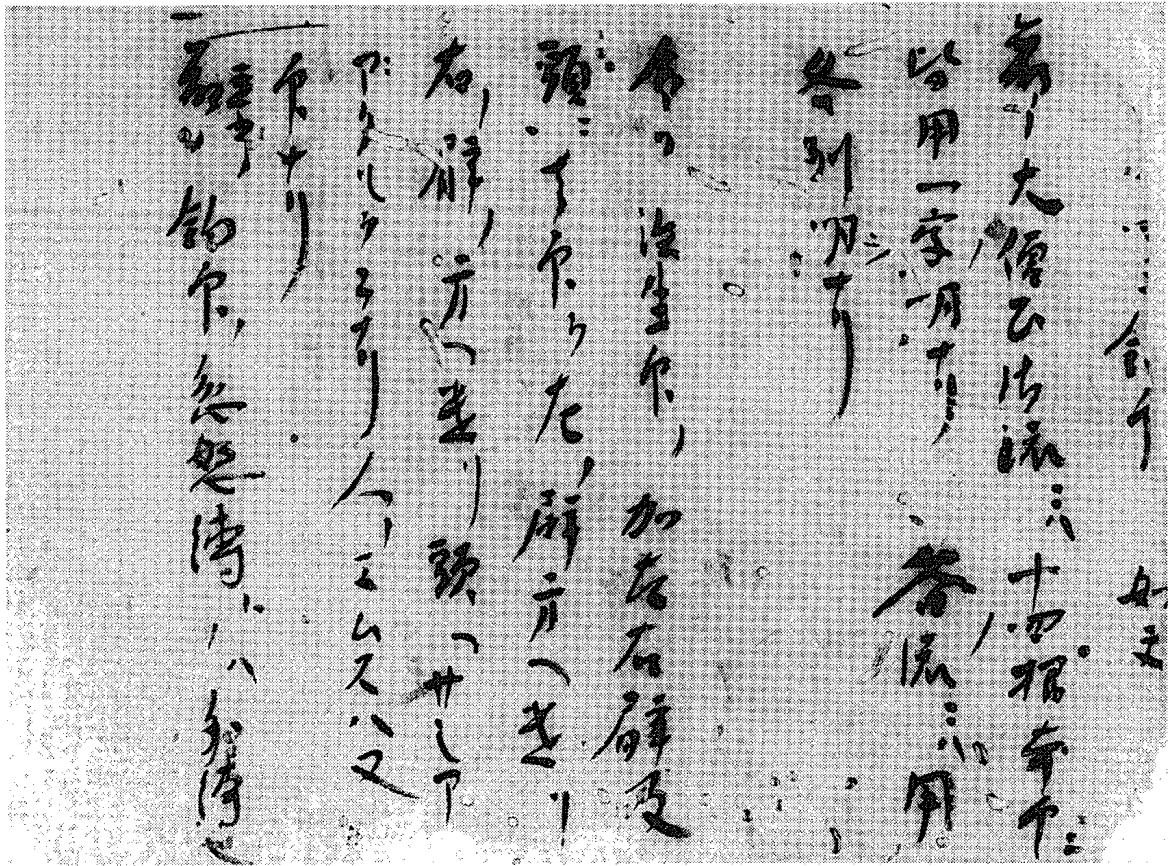


写真 9

実際には、前掲の写真5で判るとおり、本資料の表紙には右下に「玄證本」、左下に虫損により不完全ではあるが「英仁」(もしくは「英仁之」という墨書が認められることから、これは英仁関係の本であつて他の英仁本と同様、高野山の玄證の手を経て高山寺に伝来したものであることは明らかである。また、表紙にはこれ以外に、「法鼓第十二箱」(墨筆)「百四十八」(朱筆)の記載があり、高山寺に現存する「法鼓台聖教目録中」(第四部第一三五函第245号「2」)に記されている記事と一致する。

また、文章構成などの内部徴証からもそれは明らかで、前述の「康治元季十一月六日記」などと同じように、「尋云……」という問に対して「私云……」などと記し、しばしば返答を記載すべき部分を空白にしている点など、英仁自筆の資料に共通して見られる特徴が一致する。ちなみに、「烏菟澁摩事」のすぐ前には、現在の目録においてすでに明らかかなように、英仁手沢本とされる「天供」(第八三函95号)一冊がある。

本資料の書誌的事項で、前述の高山寺聖教目録に載せられていない法量等も示せば、次のようになる。

96 烏菟澁摩事 一冊

○院政期寫、袋綴装横本、英仁筆、「高山寺」朱印、無界、

縦約十二纏、

横約十八・五纏、片仮名交り文ヲ含ム、墨點(仮名、返点、院政期)、

紙背文書アリ、墨付三十丁(欠落アリ)、現存三十六紙

さらにつけ加えれば、本資料は共紙現表紙に書名、ならびに「英仁之」自筆署名と伝領者の「玄證」の署名があり、それに法鼓台目録の函番号と子番号(朱筆)が記されている。本文は、表紙の次に一丁の遊紙を置いて三十三丁の裏まで続いている。三十四丁から後には奥書、尾題等何も記されておらず、最後の三十六丁目が裏表紙ということになる。途中、七丁裏と二十九丁裏が欠落している。この二丁は、それぞれすぐ後の八丁表、三十丁表の内容と連続しないので、もとあったものがいつかの段階で欠落したものであると考えられる。

内容は、「大威怒烏葛澁摩儀軌経」と「大威力烏葛澁摩明王経」から章句を抜き出して、これに解説を加えるというもので問答体の形式を取っている。これは、前掲の「康治元年十一月六日記」や「不動指事 私」と同様である。

また、本邦における烏葛澁摩経の由来を記した説話も載せられている。この説話は本資料以外に「阿婆縛抄卷第三百三十四」

の「烏葛澁摩」にも載せられているが、年代的にはそれより古いものである。写真10にその説話の部分載せる。判読しにくい部分もあるが、取りあえず試読したものを次に示す。

(二十七オ)

- 1 私云此法始給ハ慈恵大師
- 2 円融院后御懐妊ニ修令給テ
- 3 七日内御産ナル
- 4 次ニ円融房白河院后御、ニ
- 5 修令給七日ニ堀川院誕生
- 6 次南勝房本院后御、ニ
- 7 時ニ修令七日所院誕生
- 8 次先師上綱一品宮ノタヒ
- 9 修之私云律師顯説ニ設タル事有之  
之時人律師御房難セラレテ

本文の形式については、本資料は、すでに紹介した英仁自筆の片仮名交り文と同様に、自立語は漢字表記し動詞の活用語尾や助詞などの付属語は右に寄せて小書きにするという、いわゆる宣命書きの表記様式をとっている。また、しばしば片仮名書きの自立語を交えることもあり、これも右の資料と共通してい

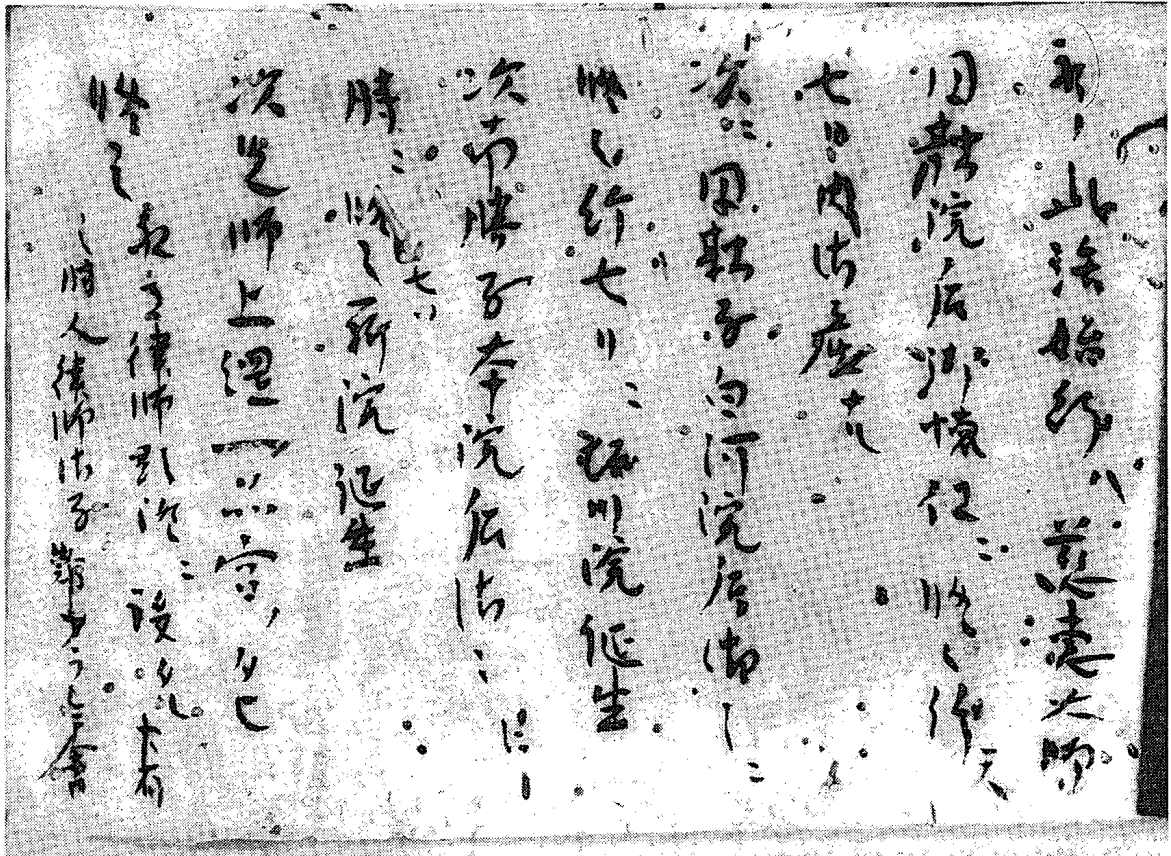


写真 10

る。さらに、用語上も、小林芳規博士が「康治元年十一月六日記」において指摘されているような特徴もみいだされる、極めて重要な資料であると考えられる。<sup>(9)</sup>

## 五

以上、高山寺の経蔵の典籍から知られる英仁の事績と自筆資料を中心に紹介、検討を行ってきた。現在までに判明している点をまとめると次のようになる。

英仁は、12世紀中頃に活動していた天台宗の僧であり、次第や儀軌それに印の結び方などの作法といった主として事相関係の資料を書写している。天台宗比叡山の僧であることは、英仁の残した資料に、延暦寺所用のヲコト点である寶幢院点が使用されていること、本文中に天台宗関係の記事が随所に見出されることから判明する。

英仁関係の資料については、聖教目録に載せられている十四点があるがそのうち一点については疑問があるので十三点となり、英仁自筆であることが明らかとなった資料が一点あり、さらに調査の結果「炎魔天私記」(第四部第一五七函36号「4」)一通にも「英仁之」という署名が見いだされるので、現在まで

に計十五点が確認できる。

これら十五点の資料は、英仁から月上院の玄證の手を経て、高山寺にもたらされている。英仁の資料のいくつかは、高山寺経蔵古目録にも掲載されているので、もたらされた時期は少なくとも鎌倉時代、13世紀中期以前である。

英仁の自筆資料の中で比較的まとまった分量を持ち、片仮名交りで記されているものは現在までに3点を数えることができ、その内の2点は、従来英仁自筆とされていなかったものであり、そういう意味では未発見の資料である。今後さらに英仁関係資料として付け加えるべき典籍が増えるかもしれない。

英仁自筆の片仮名交り文は、すべてが問答形式で記されており、しばしば師匠の答えの部分を空白にするという構成をとっている。そのため、極端な例では一頁に問いにあたる一行と「師曰」しか記されておらず、以降まったくの空白が続くという部分も存在する。また、転写の際に誤写したと思われる箇所も見られる。このことから、現存する資料は講義の聞書そのものではなく、かつ完成した段階のものでもないという中途のものであると考えられる。しかしながら、英仁自筆資料群には、院政期の片仮名交り文としては極めて珍しい片仮名自立語を用い、比較的まとまった分量をほぼ片仮名中心で記述している部分が

ある。また、これらは問答形式の答えの部分、つまり師匠の口頭言語部分に多く見られることから、講義の「なま」の記述がそのまま使用されていると考えられる。片仮名自立語の問題については、今後更に詳細に検討しなければならないと考える。

注

- (1) 築島 裕 「高山寺経蔵の平安時代の典籍について」(『高山寺典籍文書の研究』高山寺典籍文書総合調査団編 東京大学出版会 1980年12月)

- 末木文美士 「高山寺蔵『真如観教』について」(平成四年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1993年3月)

- 同 「高山寺所蔵天台関係典籍について」(平成五年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1994年3月)

- 松本光隆 「高山寺経蔵覚成本について」(昭和五十九年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1984年3月)

- (2) 注(1)の松本光隆氏の論文参照  
 (3) 徳永良次 「康治元年十一月六日記」について」(平成三年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1992年3月)

同 「高山寺蔵」不動指事 私について」(平成四年度 高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1993年3月)

研究成果の一部である。

同

「高山寺蔵」烏菟澁摩事」について(一)」(平成六年度 高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1995年3月)

同

「高山寺蔵」烏菟澁摩事」について(二)」(平成八年度 高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1997年3月)

同

(4) 宮澤俊雅「高山寺僧名一覧」(平成三年度 高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1997年3月)

(5) 正確には十四点ではなく、1の資料を除いた十三点である可能性が高いことは前述の通りである。また、英仁の事績については、注(1)の松本氏の論稿にすでに述べられている論考と重複する記述が多いが、本稿では自筆資料の本文の記事からも英仁の事績について検討を加えているので、整理するために改めて記述している。

(6) 築島裕「平安時代語新論」(東京大学出版会 1969年) 108頁

(7) 注1に同じ

(8) 本文の翻字は、注2文献参照

(9) 小林芳規「高山寺経蔵片仮名交り文書目稿 第一篇・平安時代篇(有年紀本)(昭和六十三年度 高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集 1989年3月)

付記 本稿は、一九九六年度北海学園学術助成一般研究による

# ABOUT THE TEXTS WRITTEN BY EININ HIMSELF IN KOZANJI TEMPLE

TOKUNAGA Yoshitsugu

This paper is introduction and examination about the record and the texts by Einin himself who to know from texts in the storehouse at Kozanji temple.

Einin is a priest at the Tendaisyu which was being active in the middle of the 12th century and was mainly writing the texts of the manners about Buddhist ceremony. It is proved that he was a priest at the Tendaisyu Hieizan because of the article of the Tendaisyu relation. It can find in his writings.

As for Einin's texts became clear 15 in amount can be confirmed at the present.